

計算書類に対する注記（法人全体）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物及び器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職金の支出に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。ただし、当期に計上すべき金額はありません。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上している。ただし、当期に計上すべき金額はありません。

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済及び一般財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会の実施する京都社会福祉事業企業年金基金に加入している。

3. 法人が作成する計算書類等並びに拠点区分及びサービス区分

当法人の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人は、拠点区分が1つであるため作成していない。

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 拠点区分におけるサービス区分の内容

清明保育園拠点（社会福祉事業）

「清明保育園」

「本部」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

単位：円

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
土地	110,029,410	0	0	110,029,410
建物	143,200,304	0	8,041,879	135,158,425
合計	253,229,714	0	8,041,879	245,187,835

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし。

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	110,029,410 円
建物（基本財産）	135,158,425 円
計	245,187,835 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	73,160,000 円
計	73,160,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

単位：円

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	214,288,628	79,130,203	135,158,425
構築物	39,961,456	28,502,888	11,458,568
器具及び備品	27,574,333	25,720,303	1,854,030
無形リース資産	2,153,640	2,153,640	0
合計	283,978,057	135,507,034	148,471,023

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

単位：円

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,681,060	0	6,681,060
未収補助金	7,190,330	0	7,190,330
立替金	328,800	0	328,800
仮払金	22,000	0	22,000
合計	14,222,190	0	14,222,190

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

10. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

単位：円

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼務等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している法人	日吉産業(株)	京都市山科区	78百万円	不動産業	当法人の理事長植村義弘が直接100%保有	当法人の理事長植村義弘が代表取締役を兼務	なし	資金の借入	— 26,986	短期運営資金借入金 支払利息	4,578,958 —

11. 重要な偶発債務

該当事項なし。

12. 重要な後発事象

該当事項なし。

13. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当事項なし。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし。

計算書類に対する注記（清明保育園）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物及び器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職金の支出に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。ただし、当期に計上すべき金額はありません。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上している。ただし、当期に計上すべき金額はありません。

2. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済及び一般財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会の実施する京都社会福祉事業企業年金基金に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

(1) 清明保育園拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))

ア 清明保育園

イ 本部

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊸))

ア 清明保育園

イ 本部

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

単位：円

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
土地	110,029,410	0	0	110,029,410
建物	143,200,304	0	8,041,879	135,158,425
合計	253,229,714	0	8,041,879	245,187,835

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし。

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	110,029,410 円
建物（基本財産）	135,158,425 円
計	245,187,835 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	73,160,000 円
計	73,160,000 円